

地震に伴う 防災情報 (第 1 報)

令和元年8月4日19時23分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で震度4が観測されたため、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置し、管内所管施設の点検を行います。

現在のところ、被害の情報は入っておりません。今後の情報に注意して下さい。

1. 事務所体制 【最新の体制】

道路 :	8月4日 19時23分	東北中央自動車道	注意体制
		東北中央自動車道相馬福島道路	注意体制
		国道4号	注意体制
		国道13号	注意体制

2. 管内の震度

震度4

福島市松木町、福島市五老内町、相馬市中村、二本松市金色、二本松市油井
伊達市前川原、伊達市霊山町、本宮市本宮、桑折町大隅、国見町藤田

3. 管内所管施設の点検箇所

東北中央自動車道(福島料金所JCT～米沢八幡原IC)
東北中央自動車道相馬福島道路(霊山IC～山上IC)
国道4号(本宮市境～宮城県境)
国道13号(福島市森合～福島市大森～福島市北矢野目)

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ、山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部 >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 道路管理課長 たなか たかつぐ 田中 隆紹 内線(431)